

2022年1月31日
JSAF 外洋安全委員会

外洋安全委員会からのお知らせ
＜JSAF 外洋合同委員会会議 2022/2/5＞

【目次】

1. 外洋特別規定 (Offshore Special Regulations)
 - 1-1. 改訂
 - 1-2. 翻訳
 - 1-3. 外洋特別規定解説講習会
2. 安全航行に向けて
 - 2-1. 安全にセーリングを楽しむために
 - 2-2. 2022年度の安全週間
 - 2-3. 事故報告
3. その他
 - 3-1. 海上特殊無線技士（無線免許）取得援助事業の停止
 - 3-2. 加盟団体の外洋安全委員会担当者登録

1. 外洋特別規定 (Offshore Special Regulations)

1-1. 改訂

- ・ 2年毎の改訂：改訂箇所は多くない。

【ポイント】 詳細別紙参照

1. カテゴリー4では、電子式のみでも可。ただし、バックアップとしてもう1台（計2台）の搭載の必要がある。【OSR 該当箇所】 4. 11. 2
2. キールボルトなどの点検義務開始（2020-2021版改訂）。レース前24ヶ月以内または座礁後に実施。【OSR 該当箇所】 3. 02. 2 3. 02. 3 3. 02. 4 付則L

1-2. 翻訳

- ・ 全文翻訳 <2022年版>全文翻訳販売（2,500円/1冊・送料込み）。
- ・ カテゴリー抜粋翻訳 「1章・2章・6章・付則」「モノハル3」「モノハル4」「付則B」の翻訳版はウェブサイトに掲載。

1-3. 外洋特別規定解説講習会

- ・ 加盟団体（加盟団体・特別加盟団体）主催の解説講習会への講師を派遣
詳細は JSAF 外洋安全委員会ホームページを参照
<http://www.jsaf-anzen.jp/1-4.html>

2. 安全航行に向けて

2-1. 安全にセーリングを楽しむために

2012～2013年の間に落水事故が相次いで発生。2012～2013年の事故では重大な結果に至る事故が続出し、2014～2016年度において大事に至る事故は無かった模様だが、自艇での救助できていない案件も多く発生している。落水者を自艇で救助するのは非常に困難であると言える。*** 落水救助訓練も大切だが、そもそも落水しない訓練や準備が重要である。**

2000年まで外洋特別規定の運用は、日本国内では「安全検査」という名で検査員が検査するものだった。このため、安全は与えられるもので、自分たちで考えるという意識が低い状態が続いている。意識改革が必要である。*** 安全は与えられるものではありません。自分たちで確立するものです。**

2-2. 2022年度安全週間

以下の期間に実施予定。

- ・春：2022年4月9日（土）～17日（日）
- ・秋：2022年9月3日（土）～11日（日）

2-3. 事故報告の義務化

2019年4月JSAF運営規則改訂

加盟団体・特別加盟団体には事故報告が義務づけられた。

■事故報告体制構築の【趣旨】

1. Word Sailing 規程 38 に定められた MNA のインシデント報告義務を履行する為
 2. 事故報告から学んだ安全処置を共有することで、事故の再発を極小化する
- * 事故報告は、審問・損害保険・海難審判などの判断材料には使われない。当事者の責任追及を行うものではなく、事故報告体制構築の趣旨の目的達成のみに使用される。**

■事故報告義務履行者および期限

【報告履行者】

JSAF へ**事故報告を行う義務があるのは加盟団体・特別加盟団体**

JSAF への事故報告履行は事故当事者ではない。

【報告期限】

<速報報告>=事故発生（認識）即日

<詳細報告>=事故発生（認識）から 20 日以内

* 速報報告内容によっては詳細報告を求められない場合もある。

* 報告内容によっては上記 2 つに加えて更なる報告を求められる場合がある。

速報報告は発生（認識）即日に報告が求められている

→レース主催者はレース主催において事故発生を前提として危機管理体制の一貫で**事故報告体制の構築**も忘れないこと。

→速報報告は「**事故報告書（速報）**」書式を用いて提出。**内容は最低限の 5 項目。**

書式は JSAF ホームページからダウンロード

「JSAF 事故報告様式 (docx)」 jikohokoku_form5.docx

トップページ <https://www.jsaf.or.jp/hp/>

総務委員会ページ <https://www.jsaf.or.jp/hp/about/committee/soumu>

【事故報告の提出先メールアドレス】 jiko_houkoku@jsaf.or.jp

外洋安全委員会のメールアドレスとは異なるので注意！

【事故報告状況】外洋艇のみ：2019年4月～2021年12月末

1. 2019年9月 博多湾 練習中
事象：物損事故 f. 外部援助による救助（沈没）
2. 2020年2月 相模湾 練習中
事象：物損事故 f. 外部援助による救助（乗り上げ）
3. 2020年9月 相模湾 レース中
事象：人身事故 d. 救急搬送された（熱中症）1名
事象：物損事故 g. 通常の帆走航行不可（ディスマスト）
事象：物損事故 f. 外部援助による救助（曳航）
4. 2021年4月 大阪湾 レース中
事象：人身事故 d. 骨折

報告義務化以降の報告は上記4点のみであった。しかし、相模湾においてだけでも2021年の数ヶ月の間に、練習中の落水、レース中の傷病（手術・入院）、レース中の漁網への乗り上げ・曳航（複数艇）などを伝え聞いている。

「事故報告書（速報）」書式の変更検討中

→現状の書式はWordで、スマホなどを用いての入力に不向きで速報連絡という意図に適していない。スマホなどで簡易に入力できるフォーム形式に変更するように、関係諸委員会（普及指導委員会・レースマネジメント委員会・総務委員会）と調整中。

3. その他

3-1. VHF無線通信：海上特殊無線技士（無線免許）取得援助事業の停止

<最近の実績>

2017年=1件。2018年=0件。2019年=1件。2020年=0件。2021年=1件（現時点）。

民間業者との割引契約事業（舵社主催講習会=JSFメンバーは10%割引）は2021年度末をもって一旦停止。

近似の事業再開は新設の通信委員会と担当事業の確認と共に、民間業者等と改めて協議。

3-2. 加盟団体の外洋安全委員会担当者登録

登録担当者の確認

*別紙のリストに間違いがある、担当者が代わった場合、担当者が未登録の団体は外洋安全委員会へ連絡ください。

<メール配信の停止→facebookでの情報発信>

*今までは担当者に外洋安全委員会からの公示や案内をメールで送付していました。しかし、担当者が代わっても連絡が無い、既に使われていないメールアドレスのままでメール送信しても宛先不明で送信できない場合も多々あります。

*現在、公示（ホームページに掲載）を行ったことやホームページの更新、その他情報発信は外洋安全委員会の公式facebook上で行っています。メール配信を停止してfacebookでの情報発信に集約します。

以上